2025年度　追手門学院大学 登録日本語教員
実践研修／養成課程　自己点検・自己評価結果

評価基準 Ａ：法令・基準・学内規程・登録内容等に基づき、適切に実施されている。
Ｂ：概ね問題ないが、一部改善を検討する余地がある。
Ｃ：直ちに是正が必要な問題がある。

区分 （規程第40条）	評価項目（大）	評価項目（小）	評価結果	概要	主な確認資料	評価担当
(1)実践研修及び養成課程の内容	1-1_登録内容・学内規程との整合性	1-1_実践研修及び養成課程の科目、単位数、授業方式が、登録内容及び学内規程と整合しているか。	A	学内規程上の科目名・単位数・授業方式と2025年度の開講情報が整合することを確認した。	学内規程、2025年度開講情報	教務課
	1-2_コアカリキュラムの網羅	1-2_実施された授業内容が、国の定めるコアカリキュラム（実践研修6項目／養成課程49項目）の学習項目を漏れなく網羅しているか。	A	実施された授業内容がコアカリキュラムを網羅していることを確認した。	実施シラバス	主任教員、本務等教授者
	1-3_指導時間数の充足	1-3_カリキュラムにおける総指導時間数が最低基準（実践研修1単位以上／養成課程25単位以上）を満たしているか。	A	実践研修で3単位以上、養成課程で26単位以上のカリキュラムを維持しており、最低基準を満たしていることを確認した。	2025STUDYGUIDE	教務課
	1-4_遠隔授業の双方向性	1-4_LMS等により、受講者が担当教員に相談・質問できる状態が確保されているか。	B	オンラインで開講している４科目について、双方向でのコミュニケーションが可能なLMSで実施していることを確認した。 なお、実際に双方向でのコミュニケーションを行っているかは追跡検証の必要があると思われる。	オンライン開講科目一覧、CANVASマニュアル（抜粋）	主任教員、教務課
(2)教員体制	2-1_教員数・主任教員等の体制	2-1_法令及び学内規程に定める教員体制（主任教員1名／実践研修1名以上／養成課程8名以上（内4名以上が専任教員）を満たしているか。 ※実践研修と養成課程で複数回カウントは行わないものとする	A	主任教員1名／実践研修1名／養成課程20名（内16名が専任教員）体制で実施したため、教員体制を満たしていることを確認した。	様式6-1号	教務課
	2-2_教員要件の点検	2-2_授業を担当した指導者・教授者が、国の定める要件（登録日本語教員登録番号の保有、学位、業績、実務経験等）を満たしているか。	A	授業を担当した指導者及び教授者が、施行規則第51条及び第68条に基づく要件を満たしていることを確認した。	様式6-1,6-3号	主任教員、教務課
(3)施設及び設備	3-1_施設・設備の確認	3-1_授業の実施に必要な教室、ICT設備、LMS等が支障なく利用できるか。	A	教員及び履修者より、特に施設・設備に関する苦情は見られなかった。		教務課
	3-2_履修者数から見た授業環境	3-2_履修者数、授業形態に照らして、教育上支障のない環境で実施されているか。	A	対面の要件科目における配当教室の座席数と履修者数を検証した結果、支障なく授業を行える環境であったことを確認した。	2025年度開講情報（教室配当－履修者数）	教務課

区分 （規程第40条）	評価項目（大）	評価項目（小）	評価結果	概要	主な確認資料	評価担当
(4)教壇実習機関との連携	4-1_教壇実習機関との協定・連絡体制の確認	4-1_協定の有効性及び実習実施前に先方と日程、内容、役割分担、評価方法等を確認しているか。	A	本務等教授者、あるいは「日本語教育実習」担当者が、教壇実習機関と協定書の内容を確認し、実習前に具体的な内容について相談の上、実習を行った。	協定書	主任教員、「日本語教育実習」担当教員
	4-2_教壇実習の実施状況	4-2_受講者が、5人以上の学習者に対して45分以上の授業を単独で2回以上行っているか。 （基準上の例外に該当する場合はその旨を確認しているか）	A	「日本語教育実習」担当者が、登壇実習機関を訪問して実習生の登壇する授業を参観するか、登壇の様子を録画した動画を確認した。また、実習生に実習記録をつけさせ、その内容も確認した。	実習記録	主任教員、「日本語教育実習」担当教員
	4-3_事前・事後指導について	4-3_教壇実習機関での実習の前後に本学において適切に事前・事後指導が行われたか。	A	教壇実習用科目「日本語教育実習」のシラバス内容及び、本務等教授者による実習生への聞き取り、また実習報告書から適切に事前・事後指導が行われたことを確認した。	「日本語教育実習」シラバス、実習報告書	主任教員、「日本語教育実習」担当教員
(5)受講者の評価	5-1_修了者の記録管理体制	5-1_修了要件を満たした者を修了者として決定し、成績・修了証書番号等を適切に記録しているか。	—	年次進行の関係からまだ修了者は該当なし。来る修了証書発行に備えて、各課程の受講申請書を提出した学生の情報は事務担当者共有の一覧表で修了または辞退（離籍）に至るまでの状況を管理している。	受講申請者一覧表	教務課
	5-2_受講者の意見徴収	5-2_授業アンケート、相談記録等により、改善を要する事項を確認しているか。	B	大学で授業アンケートを実施し、結果を学生・教職員に公表している。ただし、一部対象外としている科目があることと、実際の活用の面では改善の余地があると思われる。	2025年度授業アンケート集計結果	教務課
(6)その他必要な事項	6-1_報告義務の履行状況	6-1_修了者が発生した際の結果報告（様式第17号・18号等）や、毎年の定期報告が遅滞なく文部科学省へ行われたか。	A	カリキュラムの年次進行と先修要件の関係から2025年度の修了者は該当なし。この場合、結果報告は必要ないことを当局に問い合わせの上確認した。 定期報告は初回分につき法定期限までに提出済。2025年度の実績報告も遅滞なく提出を行う。	問い合わせメール記録	教務課
	6-2_改善事項の対応状況	6-2_前年度に「要改善」とした事項について、対応状況を確認しているか。	—	今回が機関登録を受けて初の自己点検・自己評価となるため、改善が必要と認められる部分について順次対応を行っていきたい。		主任教員、本務等教授者、教務課

評価責任部署：文学部